

# 予算決算常任委員会〈前期全体会〉会議録

令和7年12月5日（金）

令和7年12月5日（金）午前11時00分から予算決算常任委員会〈前期全体会〉を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

副委員長	丸山 国一		
委員	広瀬 明弘	高畑 一幸	青柳 好文
	飯島 孝也	小林真理子	平塚 悟
	佐藤 浩美	有賀 公子	荻原 哲也
	佐藤 照幸	土屋 憲一	橋爪 孝裕
	渡邊 敬介	山賀 沙耶	

○ 欠席した委員

委員長 高野 浩一

○ 委員以外で出席したものは、次のとおりである。

議長 相沢 俊行

○ 説明のため出席したものは、次のとおりである。

政策秘書課長	丹澤 英樹	総務課長	志村 裕喜
財政課長	田口 俊	会計管理者	奥山 清
税務課長	飯島 泉	市民課長	河村 敬
環境課長	土屋 典子	福祉総合支援課長	土橋 美和
介護支援課長	古屋 勇司	健康増進課長	武藤 陽子
観光商工課長	林 正樹	農林振興課長	有賀 博
建設課長	野田 一寿	教育総務課長	清水 修
生涯学習課長	小林 好彦	上下水道課長	杉野 栄
議会・監査委員	町田 享子	ぶどうの丘支配人	坂本 豊
事務局長			
総務課	武井 一徳	高石 宏満	磯谷 多恵

財 政 課 中村 明博  
市 民 課 日原 裕子  
環 境 課 森 一幸 中村 俊彦  
子育て支援課 雨宮明日香  
健康増進課 山本 昌康  
建 設 課 田村 俊彦  
上下水道課 岡 紀仁 桑原 久雄  
ぶどうの丘 山下 政仁

- 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第86号 令和7年度甲州市一般会計補正予算（第8号）

議案第87号 令和7年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議案第88号 令和7年度甲州市診療所事業特別会計補正予算（第2号）

議案第89号 令和7年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第90号 令和7年度甲州市水道事業会計補正予算（第2号）

議案第91号 令和7年度甲州市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第92号 令和7年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計補正予算（第2号）

〔開会 午前11時00分〕

- 副委員長（丸山国一君） 本会議終了後、ご苦労さまです。

初めに、議会広報編集委員会から撮影の申出があり、これを許可しておりますので、ご承知おき願います。

高野浩一委員長より欠席の申出があり、これを許可しておりますので、ご承知願います。

ただいまの出席委員15人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開会いたします。

---

議長挨拶

- 副委員長（丸山国一君） 初めに、議長が見えておりますので、挨拶を受けます。

- 議長（相沢俊行君） 皆さん、ご苦労さまでございます。

今回の委員会は、予算決算常任委員会の前期ということで、当局の説明が中心になるかと思われませんが、ぜひ聞き取りをよろしくお願い申し上げます。

なお、当局におかれましては、詳細かつ分かりやすい説明をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

---

### 開 議

- 副委員長（丸山国一君）　これから本日の会議を開きます。

本日の議題につきましては、本日の本会議において当委員会に審査を付託された7件の補正予算案について、審査に先立ち、当局より詳細な事前説明をいただき、資料の請求について共有を図りたいと思います。

---

### 議案第86号

- 副委員長（丸山国一君）　初めに、議案第86号　令和7年度甲州市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

第1表歳入歳出予算補正のうち、歳入全款の説明を求めます。

（当局説明）

- 副委員長（丸山国一君）　説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 副委員長（丸山国一君）　それでは、説明のありました歳入全款について、資料請求を求める委員は発言をお願いいたします。

資料請求はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君）　15款の国庫支出金の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の推奨メニューというのは、何か一覧というものがありますか。

あればと思うのですが、なければいいです。

- 副委員長（丸山国一君）　田口財政課長。

- 財政課長（田口　俊君）　お答えをさせていただきます。

推奨メニューの一覧がございますので、提出することは可能です。

- 副委員長（丸山国一君） 今、小林委員から推奨メニューということで一覧表の資料請求がございました。皆さんで共有するということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 副委員長（丸山国一君） それでは、そのようによろしくお願いいたします。  
他に、資料請求はございませんか。  
よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 副委員長（丸山国一君） それでは、歳入全款についての説明は以上といたします。  
次に、歳出に入ります。  
志村総務課長。

（当局説明）

- 副委員長（丸山国一君） 今、志村総務課長より、人件費について、各課等の歳出について了承をいただきたいということでございますので、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 副委員長（丸山国一君） それでは、ご了承いただいたということで、歳出に入ります。  
第1款議会費について、当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 副委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。  
確認事項はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 副委員長（丸山国一君） ないようですので、第1款議会費についての資料請求を求める委員は発言をお願いします。  
発言はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 副委員長（丸山国一君） それでは、第1款議会費についての説明は以上といたします。  
次に、第2款総務費について、当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 副委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。  
確認事項はございませんか。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 副委員長(丸山国一君) それでは、説明がありました第2款総務費について資料請求を求める委員は発言をお願いいたします。

佐藤浩美委員。

- 委員(佐藤浩美君) 1項7目のまちづくり推進費のところですが、先ほど少しありましたけれども、地域創生推進事業費、関係人口活用事業スタートアップ業務委託料が600万円見積もられていますけれども、このスタートアップ業務の内容が分かる資料がありましたらお願いします。

- 副委員長(丸山国一君) 丹澤政策秘書課長。

- 政策秘書課長(丹澤英樹君) はい、ございますので、ご用意させていただきます。

- 副委員長(丸山国一君) よろしいでしょうか。

それでは、内容についての資料請求を共有したいと思います。

よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 副委員長(丸山国一君) ほかに資料請求はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 副委員長(丸山国一君) なければ、第2款総務費についての説明は以上といたします。

次に、第3款民生費について、当局の説明を求めます。

席替えは大丈夫でしょうか。

(「席替えをお願いします」と呼ぶ者あり)

- 副委員長(丸山国一君) 休憩いたします。

休憩 午前11時30分

---

再開 午前11時30分

- 副委員長(丸山国一君) 再開いたします。

次に、第3款民生費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 副委員長(丸山国一君) 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

- 副委員長（丸山国一君） それでは、説明のありました第3款民生費について資料請求を求める委員の発言を求めます。

資料請求はございませんか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

- 副委員長（丸山国一君） それでは、第3款民生費についての説明は以上といたします。席替えは大丈夫ですか。

それでは、次に、第4款衛生費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 副委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

- 副委員長（丸山国一君） それでは、説明のありました第4款衛生費について、資料請求を求める委員は発言をお願いします。

佐藤浩美委員。

- 委員（佐藤浩美君） 1項4目環境保全費のゼロカーボンシティ推進事業費の補助金なのですけれども、この内容が分かる、例えばこれを市民に周知する方策、何かそういうものがあるのかどうか、それも含めて資料をお願いしたいと思います。

- 副委員長（丸山国一君） 土屋環境課長。

- 環境課長（土屋典子君） お答えします。

ご議決前ではありますが、ご議決後、すぐに市民のほうに周知させていただきたく、周知用のチラシのほうを今作成しておりますので、案ということでお示しさせていただければと思います。

- 副委員長（丸山国一君） よろしいでしょうか。

- 委員（佐藤浩美君） はい。

- 副委員長（丸山国一君） ほかに資料請求はございませんか。

(発言する者なし)

- 副委員長（丸山国一君） ないようですので、第4款衛生費についての説明は以上といたします。

席は大丈夫ですか。

次に、第6款農林水産業費について、当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 副委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 副委員長（丸山国一君） よろしいでしょうか。

それでは、第6款農林水産業費について資料請求を求める委員は発言をお願いいたします。

飯島委員。

- 委員（飯島孝也君） 地域おこし協力隊の空き家改修補助の内容、見積りというか、それが分かるものをご用意いただきたいと、お願いします。

- 副委員長（丸山国一君） 有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） ご議決いただいた後の申請に見積書を添付することになっておりますので、今現在は予定額しか分からない状況です。

以上です。

- 副委員長（丸山国一君） これまでの経過からもそういうものはなかったでしょうか。

有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） 要綱等のことでしょうか。

- 委員（飯島孝也君） 申請の見込みです。

- 農林振興課長（有賀 博君） 見込みですね。見込みで予定の金額のほうは聞いておりますので、それに対して補正させていただいております。上限が一応100万円になっております。

以上です。

- 副委員長（丸山国一君） 現在の段階では、そういう状況ということですか。

よろしいでしょうか。

- 委員（飯島孝也君） はい。

- 副委員長（丸山国一君） ほかに資料請求はございませんか。

(発言する者なし)

- 副委員長(丸山国一君) ないようですので、第6款農林水産業費についての説明は以上といたします。

次に、第7款商工費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 副委員長(丸山国一君) 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 副委員長(丸山国一君) 第7款商工費について、資料請求等がございますか。

(発言する者なし)

- 副委員長(丸山国一君) それでは、第7款商工費についての説明は以上といたします。

次に、第8款土木費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 副委員長(丸山国一君) 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 副委員長(丸山国一君) よろしいでしょうか。

それでは、第8款土木費についての資料請求を求める委員は発言をお願いいたします。

飯島委員。

- 委員(飯島孝也君) 4項2目、公園費の環境センター跡地広場整備工事(増工分)ということで、増工の見込みというか、どういうものが増工になるのかという内容が分かるものをお出しいただけませんか。

- 副委員長(丸山国一君) 野田建設課長。

- 建設課長(野田一寿君) お答えいたします。

一覧表等がございますので、提出はできます。

以上です。

- 副委員長(丸山国一君) よろしいでしょうか。

それでは、資料請求ということで、皆さんで共有するということによろしいでしょうか。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

- 副委員長(丸山国一君) ほかに資料請求はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 副委員長(丸山国一君) それでは、第8款土木費についての説明は以上といたします。  
次に、第10款教育費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 副委員長(丸山国一君) 説明は終わりました。  
確認事項はございませんか。  
飯島委員。
- 委員(飯島孝也君) 教育総務費、1項教育総務費の2目事務局費で、学校再編審議会経費が計上されていますけれども、この委員は新しく選ぶものなのか、既存のものというか、新しい人なのかですか。
- 副委員長(丸山国一君) 清水教育総務課長。
- 教育総務課長(清水 修君) お答えをいたします。

学校再編審議会につきましては令和元年に開催をしております。その際に、充て職という形で行っておりますので、今現在の充て職という形で選任をさせていただければと思っております。また、その当時のメンバーの中でも、違う方たちもおりますので、委員については改めて新たな方を任命するというようなことを予定しております。

- 副委員長(丸山国一君) よろしいでしょうか。
- 委員(飯島孝也君) はい。
- 副委員長(丸山国一君) ほかに確認事項はございませんか。

(発言する者なし)

- 副委員長(丸山国一君) 次に、第10款教育費についての資料請求を求める委員の発言を求めます。

小林委員。

- 委員(小林真理子君) 10款1項2目の塩山中学校スクールバスの運行管理委託料の増額分の積算根拠について、お示しいただける資料をお願いします。
- 副委員長(丸山国一君) 清水教育総務課長。
- 教育総務課長(清水 修君) ご用意がありますので、配付をさせていただきます。
- 副委員長(丸山国一君) よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 副委員長(丸山国一君) それでは、皆さんで共有したいと思います。

よろしいでしょうか。

ほかに資料請求はございますか。

飯島委員。

- 委員（飯島孝也君） それに関連して、これまでの利用の実績もお示しいただきたいと  
思います。

- 副委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

まとめたものがございますので、お示しをさせていただきます。

- 副委員長（丸山国一君） それでは、皆さんで共有するということによろしいでしょう  
か。

ほかに資料請求は。

佐藤浩美委員。

- 委員（佐藤浩美君） 10款1項2目の、先ほど飯島委員も言っていました学校再編審議  
会なのですけれども、これが予定されている経費7万3,000円、回数とか、いつやるか  
とか、そういう計画の資料などありましたらお願いします。

- 副委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

ご議決をいただいた後のことでございますので、今段階において具体的にいつという  
ころまではまだ決めてはございません。ただ、今回計上させていただいた中身について、  
何回分だとか、そこまではお話しはできるかなというふうに思っております。

- 副委員長（丸山国一君） よろしいでしょうか。

それでは、教育費についての説明は以上といたします。

お昼を過ぎましたけれども、補正予算案の一般会計までやりたいと思います。

次に、第11款公債費について、当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 副委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 副委員長（丸山国一君） それでは、公債費についての資料請求はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 副委員長（丸山国一君） よろしいでしょうか。

ないようですので、第11款公債費についての説明は以上といたします。

次に、第2表債務負担行為補正について、当局の説明を求めます。

（当局説明）

○ 副委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

（発言する者なし）

○ 副委員長（丸山国一君） ないようですので、第2表債務負担行為補正についての資料請求を求める委員は発言をお願いいたします。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 変更契約のスクールバスの管理業務委託事業で、仕様書は前に頂いていたので前の仕様書はあるのですが、その仕様書も変更があるのであれば、そちらを頂きたいのですが、仕様書または契約書と言うのですか。

○ 副委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

先ほど説明をさせていただきましたが、補正予算計上させていただいている案件でございますので、現状においてはまだ変更契約はしていないという状況であります。

○ 副委員長（丸山国一君） よろしいでしょうか。

ほかに資料請求はございますか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 指定管理施設の指定のほうで、基本協定書は資料を頂いたのですが、各施設の仕様書というのは頂けますか。ちょっとホームページで確認できなくて、募集時の仕様書というのは可能ですか。

○ 副委員長（丸山国一君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えいたします。

プレゼン等を行う募集の際の資料として示せるものがございますので、そちらをお示しさせていただきます。

○ 副委員長（丸山国一君） よろしいでしょうか。

それでは、三つの指定管理施設ということで、3か所でよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- 副委員長（丸山国一君） ほかに資料請求はございませんか。  
（発言する者なし）
- 副委員長（丸山国一君） それでは、第2表債務負担行為補正についての説明は以上といたします。  
次に、第3表地方債補正について、当局の説明を求めます。  
（当局説明）
- 副委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。  
確認事項はございませんか。  
よろしいでしょうか。  
（発言する者なし）
- 副委員長（丸山国一君） 次に、第3表地方債補正についての資料請求を求める委員は発言をお願いいたします。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 副委員長（丸山国一君） よろしいでしょうか。  
それでは、第3表地方債補正についての説明は以上といたします。  
以上で議案第86号 令和7年度甲州市一般会計補正予算（第8号）についての説明を終了いたします。  
ここで暫時休憩をいたします。  
再開を午後1時15分といたします。  
休憩 午後 0時13分  
再開 午後 1時15分
- 副委員長（丸山国一君） それでは、おそろいのようなので、時間ですので、再開いたします。

---

#### 議案第87号

- 副委員長（丸山国一君） 次に、議案第87号 令和7年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。  
当局の説明を求めます。  
（当局説明）

- 副委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。  
確認事項はございませんか。  
(発言する者なし)
  - 副委員長（丸山国一君） よろしいでしょうか。  
次に、議案第87号について資料請求を求める委員は発言をお願いいたします。  
資料請求はございませんか。  
(発言する者なし)
  - 副委員長（丸山国一君） ないようですので、議案第87号 令和7年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についての説明は終了いたします。
- 

#### 議案第88号

- 副委員長（丸山国一君） 次に、議案第88号 令和7年度甲州市診療所事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。  
当局の説明を求めます。  
(当局説明)
  - 副委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。  
確認事項はございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
  - 副委員長（丸山国一君） ないようですので、議案第88号についての資料請求はございませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)
  - 副委員長（丸山国一君） それでは、議案第88号 令和7年度甲州市診療所事業特別会計補正予算（第2号）についての説明は終了いたします。
- 

#### 議案第89号

- 副委員長（丸山国一君） 次に、議案第89号 令和7年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。  
当局の説明を求めます。  
(当局説明)
- 副委員長（丸山国一君） 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 副委員長(丸山国一君) よろしいでしょうか。

それでは、議案第89号について資料請求を求める委員の発言をお願いいたします。

資料請求はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 副委員長(丸山国一君) それでは、ないようですので、議案第89号 令和7年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についての説明を終了いたします。

---

#### 議案第90号

- 副委員長(丸山国一君) 次に、議案第90号 令和7年度甲州市水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 副委員長(丸山国一君) 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 副委員長(丸山国一君) ないようですので、議案第90号について資料請求はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 副委員長(丸山国一君) よろしいでしょうか。

それでは、議案第90号 令和7年度甲州市水道事業会計補正予算(第2号)についての説明は終了いたします。

---

#### 議案第91号

- 副委員長(丸山国一君) 次に、議案第91号 令和7年度甲州市下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 副委員長(丸山国一君) 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 副委員長(丸山国一君) よろしいでしょうか。

それでは、議案第91号について資料請求を求める委員は発言をお願いいたします。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 副委員長(丸山国一君) それでは、議案第91号 令和7年度甲州市下水道事業会計補正予算(第2号)についての説明を終了いたします。

---

#### 議案第92号

- 副委員長(丸山国一君) 次に、議案第92号 令和7年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 副委員長(丸山国一君) 説明は終わりました。

確認事項はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 副委員長(丸山国一君) よろしいでしょうか。

議案第92号について資料請求はございますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 副委員長(丸山国一君) よろしいでしょうか。

それでは、議案第92号 令和7年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計補正予算(第2号)についての説明は以上でございます。

以上で本日の議題は終了いたしました。

資料請求についてですが、既に内容の共有、確認はしておりますけれども、この後、本日午後5時まで時間がございますので、その間に所定の様式で、メールで提出をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

- 副委員長(丸山国一君) それでは、予算決算常任委員会の質疑の部分で提出していただく期限が今月の15日までとさせていただきますので、質疑の部分ですね、15

日までに提出を事務局へお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、次回の予算決算常任委員会は12月22日、午前10時から開きます。質疑からとなっておりますので、ご了承願います。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。

〔散会 午後 1時47分〕